

平成20年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（11名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	加納義紀	5番	津留渉
6番	前田俊雄	7番	大久保妙子
8番	友廣英司	9番	江頭大助
10番	村山正美	11番	津口勝也
12番	後藤秀記		

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	後藤良助
企業長	川原康義	局長	白水満
総務課長	櫻井隆司	経理課長	松永明
企画課長	佐伯久典	建設課長	磯田慶二
営業課長	山崎巖	営業課主幹	築地陽
工務課長	八尋正廣	浄水課長	石橋博

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	櫻井隆司	書記	山川誠治
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第5号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第2号 春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 春日那珂川水道企業団特別職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

開会 12時57分

○津口議長 定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番前田議員、7番大久保議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日とあすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第5号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成20年第1回春日那珂川水道企業団議会の定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中にもかかわらず御参集をいただき、まことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日提案申し上げております議案について御説明をさせていただきます。

まず、議案第1号でございますが、春日那珂川水道企業団水道事業の事業会計補正予算についてでございます。

収益的収入及び支出についてでございますが、料金収入等の減によりまして、収入で1,200万円の減となっております。また、支出については、経費節減等をいたしました結果、2,900万円余の減額を行っております。その結果、差し引き1億8,000万円余の利益を見込んでいるところでございます。

一方、資本的収入及び支出においては、収入で6,000万円余の減でございますが、これは加入負担金や、あるいは工事負担金の減少によるものでございます。また、工事請負費等の減額及び落札差額等によりまして、支出において1億3,300万円余の減を行っております。

なお、収支不足については、過年度の留保資金等で補うことといたしておるところでござ

ございます。

次に、議案第2号でございますが、春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。企業団特別職員の費用弁償につきましては、構成団体等の支給状況等を勘案し、見直しを行うものでございます。

次に、議案第3号の春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例でございますが、地方公務員法の改正によりまして、育児休業等に関する法律及び雇用保険法の改正に伴いまして、当企業団の職員について同様の取り扱いをするために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号でございますが、春日那珂川水道企業団特別職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。特別職員の旅費に関し、構成団体等の支給状況等を見直し、これに伴う改正でございます。

次に、議案第5号でございますが、平成20年度の春日那珂川水道企業団の水道事業会計の予算案についてでございます。平成20年度の予算総額は、収益的収入及び支出におきまして、収入予算額といたしまして、水道料金を含み26億9,800万円余を計上いたしております。支出の予算額は25億円余を計上いたしております。税抜き後の当年度の純益といたしまして、1億6,000万円余になっております。

一方、資本的収入及び支出におきまして、収入予算で9億2,800万円余を、また支出におきましては18億2,100万円余を計上いたしております。

今年度から着手しております原町浄水場の施設更新事業につきましては、排水施設の築造も順調に推移しておりまして、平成20年度には、主たる施設設備であります活性炭及び膜ろ過等におきまして浄水処理施設の築造に取り組んでまいることといたしております。これによりまして、かねてから懸案でありました貯水池の水質悪化に伴いまして、これに対処することができますとともに、国におきまして水質基準の見直し等にも対応できることから、安全で安心しておいしい水の供給ができるものと確信いたしております。

また、入札制度の改革につきましては、一定の評価を見ることができました。また、行政改革につきましても、今後計画的、かつ段階的に取り組んでまいり考えでおります。

以上の5議案につきましては、水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明にかえさせていただきます。

なお、議案の内容及び詳細にわたりましては、局長及び経理課長より補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○津口議長 経理課長。

○松永経理課長 経理課長でございます。それでは、まず私のほうから議案第1号について補足説明をさせていただきます。

議案第1号は、平成19年度補正予算案の第2号でございます。

説明につきましては、議案第1号関連資料という赤いインデックスがついている資料のほうをお開きください。こちらの2ページをお願いいたします。

補正予算の実施計画を記しております。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入、水道事業収益におきまして1,266万5,000円の減額の補正を見込んでおります。内容につきましては、営業収益の給水収益、これは水道料金収入でございますが、1,500万円の減額の補正でございます。給水人口については、若干ながら増加の傾向にあるのですが、水道の料金収入が19年度については思ったように伸びておりません。夏場の猛暑時にもかかわりませず水道料金収入については減額となっております。この要因といたしましては、営業用の用途について使用を控えられたものが上げられております。

また、2目のその他営業収益において200万円の減額の補正を見込んでおります。これは春日市、那珂川町のほうから下水道料金の徴収を当企業団が受けておりますが、その分につきましては、見込んでおりました件数よりも3,000件ほど下回ることが見込まれることから減額に至ったものでございます。

2項の営業外収益の負担金でございます。226万5,000円の減額を見込んでおります。これは春日市、那珂川町のほうから当企業団を通しまして福岡地区水道企業団へ支出される一般会計出資金及び繰出金でございます。福岡地区水道企業団の事業において変更があったため減額が生じたものでございます。その他営業外収益におきまして660万円の増額の補正を行っております。これは資金運用によります受取利息の追加でございます。

対します支出でございます。水道事業費用におきまして2,972万1,000円の減額の補正を見込んでおります。営業費用の原水及び浄水費におきまして500万円の減額、これは委託料、動力費の減少によるものでございます。動力費は浄水場の電気代でございます。

3目業務費におきましては600万円の減額を見込んでおります。これは料金システムの委託料、賃借料において不用が生じたものでございます。

4目の総係費におきましては3,020万円の減額の補正を見込んでおります。この総係費のほうには収益的費用の中に含まれる職員の人件費がすべて含まれております。給料、手当、賃金、法定福利費などに不用が見込まれることからこの減額に至ったものでござい

す。

2 項の営業外費用の負担金、これは収入のほうで申しました春日市、那珂川町からの福岡地区水道企業団への出資金の支出の分でございます。

2 目支払い利息、88万円の減額でございます。

4 目消費税及び地方消費税1,462万4,000円の増額でございます。この補正を行うに当たりまして消費税の受け入れ、支出、すべて当たりましたところ、現予算よりも不足が生じるところから増額の必要が生じたものでございます。

3 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、資本的収入におきまして、工事負担金において6,024万円の減額の補正を見込んでおります。この工事負担金につきましては、当初予算において1億7,200万円余りの予算計上をいたしておりましたけど、これについて大きく減額となった要因として、一つに加入負担金、これは水道を新たに引き込まれた際にいただく負担金でございますが、例年1億4,000万円程度の収入がございました。この負担金が今年度は大口の集合住宅等の申し込みが少なく、予算額1億3,000万円に対しまして2,900万円の減額が見込まれることから、補正の必要が生じたものでございます。

もう一つの要因といたしまして工事負担金、これは市や町の関連工事、また開発行為の工事で必要となる管を布設する際、原因者から相応の負担金を支払っていただくものでございますが、今年度予定いたしておりました工事のうち、開発行為で管を布設する予定の工事が当企業団が布設しないということになったものですから、工事負担金について減額の必要が生じたものでございます。

4 ページには資金計画、5 ページに給与費明細書、6 ページ以降には貸借対照表等、工程資料の必要な資料を添付いたしております。

議案第1号の補足説明を終わります。

○津口議長 白水局長。

○白水局長 続きまして、議案第2号の補足説明に入ります。

議案第2号は春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。特別職の費用弁償につきまして、構成団体等の支給状況を考慮し見直したために条例の一部を改正するというものでございます。

次のページにございますとおり、第4条におきます「3,000円」を「2,500円」に改めるという内容のものでございます。

続きまして、次のページでございます。

議案第3号でございます。春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。雇用保険法等及び地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正に伴い、これに準じて規定を扱うものでございます。

これは赤のインデックスの関連資料の1ページをごらんください。

ここに新旧対照表をつけております。勤続期間の「六月以上」としておいたものを「十二月以上」、それから3行目ほどになりますが「指定する期間」というところが、「特定の退職者云々」というところが入っております、これが「六月以上」でございます。

それからもう一点が、「雇用保険法」のところを、上に記載しておりますので、これが「同法」という記述になります。

それから、次のページでございます。

こちらも括弧内ですが、「3歳に満たない子」というところを「小学校就学の始期に達するまでの子」というふうに改正するものでございます。

それから、2行目の勤務時間の一部のところでございますが、そこに、「2時間を超えない範囲内の時間に限る」というのが挿入されます。

3点目が、父母、子、その他というところの間に、父母、子それから「配偶者の父母」、その他というものが入ります。

続きまして、議案第4号でございます。春日那珂川水道企業団特別職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。特別職の旅費につきまして構成団体等の支給状況を考慮して見直しましたので、条例の一部を改正するというものでございます。

こちらのほうも赤のインデックスの関連資料、3ページでございます。ここに新旧対照表をつけております。

ごらんとおり、日当につきまして、従来「1,500円」それから「3,000円」の2本立てでございましたが、それを一本化いたしまして「2,200円」にいたします。それから、宿泊料「1万4,800円」を「1万900円」、それから食卓料「3,000円」を「2,200円」、車賃「3,700円」を「2,400円」というふうにそれぞれ扱うものでございます。

以上が補足説明でございます。よろしく願いいたします。

○津口議長 松永経理課長。

○松永経理課長 それでは、引き続き議案第5号の補足説明をさせていただきます。

議案第5号は平成20年度の当初予算でございます。

説明のほうは、議案第5号説明資料と書いてあります赤いインデックスの一番下のもの

ですが、これの1ページをごらんください。A3をとじ込んだ形になっております。

平成20年度の予算を一覧表にいたしております。

まず、上の段でございますが、収益的収入及び支出でございます。水道事業収益の平成20年度当初予算は、26億9,800万円余でございます。内容といたしまして、営業収益の給水収益、水道料金収入でございますが、24億6,700万円余を見込んでおります。これは19年度予算に対しまして約1,100万円の減となっております。

2目のその他営業収益1億1,700万円余、これは主なものといたしましては春日市、那珂川町の下水道料金の徴収委託料でございます。

営業外収益、1目負担金7,900万円余、これは春日市、那珂川町から福岡地区水道企業団へ出資、繰り出ししていただく費用でございます。

その他営業外収益1,700万円余、主なものは受取利息でございます。

特別利益、固定資産売却益1,740万円、これにつきましては、平成20年度におきまして当企業団が保有しております土地の売却を現在検討いたしております。その分の評価を超える部分の売却益をこちらのほうに計上させていただいております。

対しまして、水道事業費用25億円余を計上いたしております。営業費用の原水及び浄水費、これは当企業団浄水課の費用でございます。3億1,700万円余。

2目配水及び給水費1億800万円余、これは当企業団工務課の費用が主なものでございます。

3目業務費5,900万円余、これは料金の徴収に伴う費用でございます。当企業団営業課と那珂川出張所の費用でございます。

4目総係費5億5,000万円余、この中に収益的職員48名分の人件費がすべて含まれております。

議会費、監査費、7目受水費3億6,100万円余、福岡地区水道企業団から受水をいたします費用でございます。

減価償却費6億9,300万円余、資産減耗費3,300万円余。

営業外費用の1目負担金でございますが、これは収入のほうで申しました春日市、那珂川町からの福岡地区水道企業団への出資繰出金でございます。

支払い利息2億3,200万円余、企業債の利息でございます。

雑支出、消費税でございます。

結果、収支差し引き額は1億9,800万円余となり、税抜き後の20年度の純利益といたしましては1億6,000万円余を見込んでおります。

次に、下の段でございます。

資本的収入及び支出を記載いたしております。資本的収入の平成20年度予算額は9億2,800万円余でございます。内容といたしましては、企業債の借り入れ2億円、これは配水施設整備費の財源に充てます。

2項工事負担金1億2,600万円余、3項国庫補助金4,142万9,000円。国庫補助金につきましては、例年いただいております五ヶ山ダムの建設に伴う国庫補助金とあわせまして、原町浄水場の改良に伴います国庫補助金もここに計上いたしております。

4項出資金4,300万円余、これは国庫補助金に伴います春日市、那珂川町からの当企業団に対します一般会計の出資金でございます。

固定資産売却代金1,670万円、これは先ほど申しました用地を売却する見込みの分の予算計上でございます。

投資有価証券売却代金4億9,900万円余、保有しております債券の満期に伴います売却の代金でございます。

対しまして、資本的支出でございます。20年度の予算額は18億2,100万円余でございます。

建設改良費の水源浄水場施設整備費2億2,900万円余、配水施設整備費4億5,300万円余、五ヶ山ダム建設事業費1億500万円余、諸設備費5,100万円余、この諸設備費が例年と比べてかなりふえておりますが、これはマッピングの導入に伴います有形固定資産の購入費でございます。

企業債償還金3億7,400万円余、これは企業債の償還元金でございます。

投資有価証券6億600万円、これは資金運用をいたす際の債権の購入代金を予算化したものでございます。

結果、収益的収支不足額は8億9,300万円余となり、これにつきましては留保資金で補てんをいたす予定にいたしております。

2ページをお願いいたします。

水道事業会計の業務量をお記ししております。

平成20年度予算の欄をごらんください。

給水人口は14万9,086人を見込んで、19年度の決算見込みに対して716人の増を見込んでおるところでございます。有収水量は1,259万立米、対します配水量は1,363万立米を見込んでおり、有収率といたしましては92.4%を見込んでおります。供給単価、1立米当たりの販売単価でございますが、186円63銭、給水原価、1立米を給水するために要します費用、191円85銭となっております。この給水原価につきましては、例年申し上げておりますように、費用の中に福岡地区水道企業団への出資金、構成団体からの出資金等が含まれ

ております。そういったものをすべて除きますと173円89銭となります。

3ページをお願いいたします。

企業債の概要を記しております。平成18年度決算におきましては80億400万円余が企業債の残高でございました。これが20年度末に、予定残高といたしましては78億6,100万円余を見込んでおります。

下の段には借入先利率別の表をつけております。当企業団まだ7%以上の高金利債がございますが、いろいろな条件でこの借りかえ、繰上償還ができておりません。引き続き繰上償還等には努力していきたいというふうに考えております。

4ページをお願いいたします。

各課の水道事業の概要を記しております。

まず、浄水課でございます。浄水課は当企業団が保有する3つの浄水場の運転管理及び受水の費用が予算化されております。例年とほぼ変わらない予算計上となっておりますのでございます。

下段には工務課を記入いたしておりますが、工務課におきましては、補正のほうでも申しましたように加入負担金、これがなかなか伸びないような状況になっております。19年度の予算額1億3,000万円に対しまして、20年度は1億700万円と減になっております。それと工務課の一番下の段に新マッピングの導入費、先ほど申しました分、4,500万円を計上させていただいております。

5ページをお願いいたします。

営業課、那珂川出張所の主な内容でございます。料金の徴収に伴います費用がここに計上されております。

まず、収入のほうの水道料金調定見込みでございますが、予算のほうで申しましたように24億6,700万円を計上させていただいております。また、下水道使用料の賦課徴収委託収入見込み額としましては1億1,400万円余を予算計上いたしております。これにつきましては、約500万円ほど減となっております。

続きまして、下段の総務課でございます。総務課におきましては旅費、広報活動費、研修費等を主な内容として記させていただいております。

6ページをお願いいたします。

経理課でございます。まず、福岡地区水道企業団に対します構成団体からの負担金、これは収入も支出もあるわけでございますが、7,900万円余となっております。また、資金運用に伴います受取利息、これを1,700万円予算化させていただいております。それと、この下から2番目、固定資産の売却といたしまして3,410万円を計上させていただいてお

ります。

下段に企画課を記しております。企画課におきましては五ヶ山ダム建設に伴います国庫補助金の受け入れ2,900万円余、また五ヶ山ダムの建設事業の負担金及び水源地域振興事業の負担金を記させていただいております。

7ページをお願いいたします。

建設課でございます。まず、工事負担金の収入見込みでございますが、1,900万円余を計上いたしております。工事負担金、この分につきましては、主なものといたしましては春日市、那珂川町のほうが設置されている消火栓、これを水道の管に布設しとるんですが、その移設、新設に伴います費用がこの主なものでございます。また、国庫補助金の受け入れ予定額といたしまして原町浄水場の施設更新事業の補助といたしまして1,200万円余を計上させていただいております。水源浄水場施設整備費におきましては2億2,900万円余、原町浄水場、19年度から開始しました配水池の配水処理施設の工事、また20年度から開始いたします浄水処理施設の工事予算をここに計上させていただいております。配水施設整備事業費といたしましては4億5,300万円余を予算計上させていただいており、予定工事といたしましては20本、布設延長といたしましては6,600メートルを見込んでおります。

以上で補足説明を終わります。

○津口議長　ここで発言の訂正を求められておりますので、川原企業長、許可します。

○川原企業長　先ほどの提案理由の中で、議案番号を条例番号、「議案第3号」、「議案第4号」を「条例第3号」、「条例第4号」と申し上げておりました。ここにおわびを申し上げ、訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○津口議長　提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本日の会議を終了します。

あすは午後1時から本会議を開きます。

散会します。

散会　13時37分